

PEMEC資格更新に関するお知らせ

2025年3月4日時点

日頃から、PEMECコース開催にご理解とご協力ありがとうございます。

2024年度は多くのPEMECコースを開催することが出来ました。しかし、開催場所が限定されていたことから、指導者として参加が困難であった方もいらっしゃるかと思います。そこで、PEMEC資格更新期限を下記のように延長したいと考えております。

<インストラクター資格を持っていない方>

◆PEMECコース開催開始～PEMECコースを受講したが、2025年3月31日の時点でPEMECコースの指導歴（インストラクターキャンディデイトを含む）がない方

⇒2026年3月31日までにPEMECコースに『インストラクターキャンディデイト』として参加することでインストラクター申請が可能である。

※PEMECコース受講とみなす「タスク参加」は「なし」としました。

<インストラクター資格を持っている方>

◆PEMECコース開催開始～2021年3月31日までにインストラクターとなった（インストラクター期限が最長で2023年3月31日）が、2025年3月31日の時点で、インストラクターとして指導歴がない方

⇒2026年3月31日までに少なくとも1回以上の指導を行うことでインストラクターを更新できる。次の期限は2028年3月31日までとなる。

◆2021年4月1日以降にインストラクターとなり、インストラクター期限が2025年3月31日で、2025年3月31日の時点でインストラクターとして指導歴がない方

⇒2026年3月31日までに少なくとも1回以上の指導を行うことでインストラクターを更新できる。次の期限は2028年3月31日までとなる。

<マスターインストラクター資格を持っている方>

◆PEMECコース開催開始～2021年3月31日までにマスターインストラクターとなった（マスターインストラクター期限が最長で2023年3月31日）が、2025年3月31日の時点で、インストラクターとして指導歴がない方

⇒2026年3月31日までに少なくとも2回以上の指導を行うことでマスターインストラクターを更新できる。次の期限は2028年3月31日までとなる。

◆2021年4月1日以降にマスターインストラクターとなり、マスターインストラクター期限が2025年3月31日で、2025年3月31日の時点でインストラクターとして指導歴が2回に満たない方

⇒2026年3月31日までに少なくとも2回以上の指導を行うことでマスターインストラクターを更新できる。次の期限は2028年3月31日までとなる。